

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. IT 実装支援

共通 EDI の構築、データの相互利用：歯科技工所との間で、口腔内スキャナーを用いたデジタルデータの相互利用や、オンライン発注システムの導入を推進し、事務負担の軽減を図ります。

b. グリーン化の取組

グリーン調達：環境に配慮した歯科材料や、プラスチック使用量を削減した製品の優先的な購入に努め、サプライチェーン全体で環境負荷の低減を目指します。

c. BCP/事業継続

取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言：地域の歯科材料卸業者等と災害時の供給体制について協議し、緊急時でも診療を継続できる協力体制を構築します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

a. 価格転嫁の宣言案

材料費や光熱費の高騰を踏まえ、取引先（歯科技工所等）からの価格改定交渉には誠実に応じ、一方的な買いたたきを行わず、共に利益を確保できる適正な対価決定を行います。

b. 支払い条件の改善案

取引先への支払いは原則として現金（銀行振込）とし、支払期日を遵守することで、取引先の資金繰り改善に寄与します。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

医療法人社団一志会

企 業 名

理事長・中谷 一空

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。